

金属片の由来に関する関係機関の調査結果等

1. 自動車保険会社からの聞き取り

- ・調査員として20年以上現場を担当したが見たことがない。社内の他の調査員にも聞いたが同様であった。
- ・自動車の外板は0.6～0.8mm。輸入車の外板は0.8mm程度、厚くても1mm程度。トラックの外板は0.8mm～1.0mm程度。
- ・ガードレールの高さを勘案すると、トラックではないと思われる
- ・メカニズムについてはフェンダー部分をガードレールに押しつけながら進み、ドア部分とフェンダー部分に段差が生じて、ドア部分の金属片が剥がされ刺さり込むと思われる。
- ・車両が原因であれば、ガードレールに傷は必ず残る。肉眼ではなくルーペを用いるとよいと思われる。
- ・当社に持ち込まれる事例はあるが、稀である。

2. 自動車メーカーからの聞き取り

【乗用車・トラックとも0.65～1.0mm程度の板厚を使用】

板厚	フェンダー部分	0.65～1.0mm
	ドア部分	0.65～1.0mm
	トランク部分	0.65～1.0mm

3. 警察庁からの情報

別紙

4. 新聞等からの情報

- ①香川県 平成17年6月14日毎日新聞より、さぬき市の国道や県道の3箇所について県警が金属片を鑑定した結果、いずれも車体の一部であった。
- ②長崎県 平成17年6月14日時事通信より、男子高校生が負傷した箇所のガードレールに付着した金属片を分析した結果、自動車の外板だとする鑑定結果を県警浦上署が発表した。
- ③山形県 平成17年6月16日山形新聞より、県警の金属片の鑑定によると、サンプル16枚のうち、鑑定が終わった11枚から車の塗料を検出。

5. 自動車板金業等からの情報

平成17年6月6日に「社団法人日本自動車整備振興会連合会」と「日本自動車車体整備協同組合連合会」に協力を依頼。その後、6月16日までに金属片に関する事例は報告されていない。

平成17年6月16日
交通指導課

ガードレールに付着した金属片について

1 金属片による負傷事故発生件数

平成10年以降全国で10件の事故を把握している。(自転車運転中7件、歩行中2件、ジョギング中1件)

2 警察による鑑定等の結果

- (1) 県警科学捜査研究所において、金属片に付着していた塗膜片を鑑定した結果、層構成、材質から自動車塗膜片であることが判明した。(埼玉県警察、神奈川県警察、愛知県警察、長野県警察)
- (2) 交通事故現場で、ガードレールの継ぎ目に金属片が付着していたことから、金属片と事故車両を照合させたところ、形状・破断面及び車両の塗膜が一致した。(埼玉県警察、島根県警察)

(※ 平成17年6月16日までに各県警察から報告のあったもの。)